

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

記

農薬名：エバーゴルプラス箱粒剤（登録番号：第23627号）

適用拡大登録月日：平成29年9月13日

適用拡大登録内容：

- 適用病害虫名「穂枯れ（ごま葉枯病菌）」の使用時期を、「は種時（覆土前）」から「は種時（覆土前）～移植当日」に変更する。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イダガブリンを含む農薬の総使用回数	クランテリゾールを含む農薬の総使用回数	イチチアルを含む農薬の総使用回数	ペンフルリンを含む農薬の総使用回数
稲（箱育苗）	疑似紋枯症（褐色紋枯病菌） 疑似紋枯症（赤色菌核病菌） 疑似紋枯症（褐色菌核病菌） もみ枯細菌病	育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約5L） 1箱当り50g	移植当日	1回	育苗箱の上から均一に散布する。	3回以内（移植時までの処理は1回以内、本田での散布は2回以内）	1回	3回以内（移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内）	1回
	穂枯れ（ごま葉枯病菌）		は種時（覆土前）～移植当日						
	白葉枯病 内穎褐変病		は種前		育苗箱の床土又は覆土に均一に混和する。				

注意事項の変更：なし

以上